



お知らせ

平成 19 年度後期 フォトン・ファクトリー研究会の募集

放射光科学研究施設長 若槻壮市

物質構造科学研究所放射光科学研究施設（フォトン・ファクトリー）では放射光科学の研究推進のため、研究会の提案を全国の研究者から公募しています。この研究会は放射光科学及びその関連分野の研究の中から、重要な特定のテーマについて1～2日間、高エネルギー加速器研究機構のキャンパスで集中的に討議するものです。年間6件程度の研究会の開催を予定しております。

つきましては研究会を下記のとおり募集致しますのでご応募下さいますようお願いいたします。

記

1. 開催期間 平成 19 年 10 月～平成 20 年 3 月
2. 応募締切日 平成 19 年 6 月 15 日（金）
〔年 2 回（前期と後期）募集しています〕
3. 応募書類記載事項（A4 判、様式任意）
 - (1) 研究会題名（英訳を添える）
 - (2) 提案内容（400 字程度の説明）
 - (3) 提案代表者氏名、所属及び職名（所内、所外を問わない）
 - (4) 世話人氏名（所内の者に限る）
 - (5) 開催を希望する時期
 - (6) 参加予定者数及び参加が予定されている主な研究者の氏名、所属及び職名
4. 応募書類送付先
〒 305-0801 茨城県つくば市大穂 1-1
高エネルギー加速器研究機構
物質構造科学研究所事務室
TEL：029-864-5635

* 封筒の表に「フォトン・ファクトリー研究会応募」と朱書のこと。

なお、旅費、宿泊費等については実施前に詳細な打ち合わせのうえ、支給が可能な範囲で準備します（1 件当たり上限 50 万円程度）。

また、研究会の報告書を KEK Proceedings として出版していただきます。

平成 19 年度後期 共同利用実験課題公募について

実験企画調整担当 小林 克己
宇佐美徳子

上記公募締切が下記のようになっております（平成 18 年度前期公募より S 型、G 型、P 型の締切が同じになりました）。

S2 型、G 型、P 型課題 平成 19 年 5 月 7 日（月）

P 型（予備実験・初心者実験）の申請に当たっては、実験ステーション担当者と技術的なことについて緊密に打ち合わせて下さい。

前回より課題申請はワード文書または PDF 形式の書類をメール添付で受け付けることになりました（課題責任者の印またはサインは不要）。外国からの申請でコンタクトパーソンが記載されていた場合は、事務方からコンタクトパーソンに連絡を取り、承諾の確認を行います。また、申請書の受理通知もメールで送られるようになります。課題申請書の提出は、proposal@mail.kek.jp へお願いします。

放射光共同利用実験応募資料は PF ホームページ「放射光共同利用実験申請要領（http://pfwww.kek.jp/users_info/pac_application/）を御覧下さい。

不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

研究協力課共同利用係

Tel: 029-864-5126 Fax: 029-864-4602

Email:kyodo1@mail.kek.jp

実験企画調整担当者 小林 克己

Email : katsumi.kobayashi@kek.jp

共同利用者支援システムの導入について

共同利用担当 小林克己

はじめに

先々号の PF ニュースでお知らせしましたように、KEK ではユーザーの利便性向上と、KEK での事務合理化を目的として平成 19 年度から「共同利用者支援システム」を導入すべく準備を進めてきましたが、このシステムが 3 月 1 日より稼動することになりました。平成 19 年度に関わる共同利用関連の手続きは全てこのシステムで電子提出となります。放射線関係の書式（様式 10 号および 9-2 号）を除いて、紙ベースでの提出は受け付けできませんので御注意下さい。

このシステムで 19 年 4 月以降の宿泊予約および出張申請を行いますので、新年度での出張申請は 3 月 1 日の本システム稼動後、各自ユーザー名、パスワードを取得してから行なって下さい。また旅費振込口座の登録も改めてお願いします。

1. このシステムの機能

以下の機能を持ちます。

1. 各種提出書類の電子提出受付機能
2. 宿泊予約の自動受付・処理機能
3. 旅費申請受付・処理機能
4. ユーザーポータルサイトでの情報整理

システムの詳細についてはPFのホームページ (http://pfwww.kek.jp/user_info/user_guide/ui.html) に掲載しています。

2. これまでの処理との相違点

1. 電子申請

従来は書類で行っていた申請を、原則として電子申請としました。また、これにともなって押印を廃止できるものは廃止しています。

2. 宿泊予約

- ① 従来、人手にて行っていた宿泊予約を、システムが自動的に受け付けて処理いたします。変更、取り消しは宿泊前日まで可能です。
- ② システムで申請後、宿泊利用証を各自出力し、お持ち下さい。
- ③ 宿舍の受付にてチェックイン、チェックアウト（鍵の受け渡し）を必ずしてください。

3. 旅費申請

- ① 旅費申請と宿泊予約を同時に申請すると、旅費支給額から宿泊料を相殺処理させていただきます。このため、旅費支給のあるユーザーは宿泊費の支払いが不要となります。
- ② 旅行依頼書を KEK より所属機関へ送付していましたが、これを改めユーザーが必要に応じて各自のポータルサイトから出力できるようにしました。KEK 内にて申請の承認が完了した場合、各自のポータルサイトから出力可能となります。

4. ポータルサイト

- ① ログインすると、各自のポータルサイトがご利用になれます。ユーザーは自身に関する情報を見ることができるほか、各種電子申請を行なうことができます。
- ② 実験責任者は実験グループメンバーの申請書提出状況、旅費・宿泊の申請状況を確認できます。

3. 処理フローに従った各機能の紹介

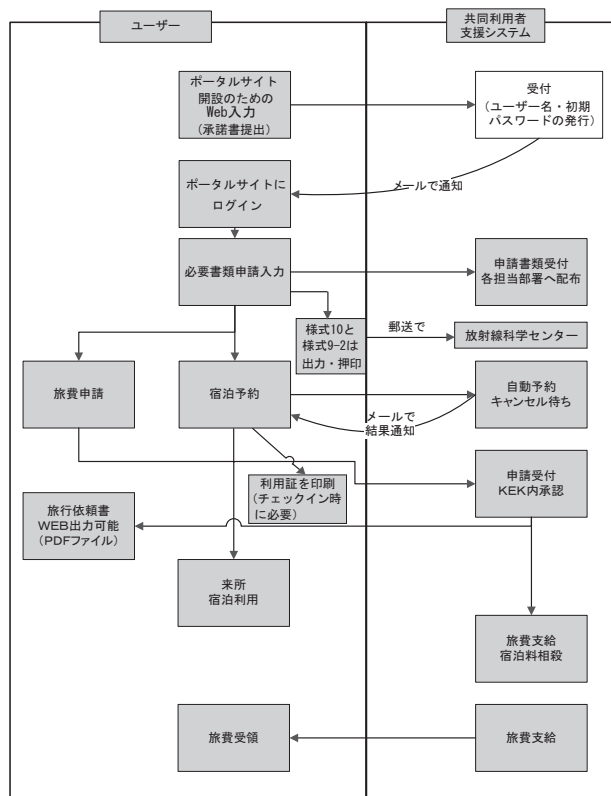
1. 承諾書兼ユーザー登録届 WEB 入力

- ① このシステム内の新規登録ページ（承諾書兼ユーザー登録届）の画面から必要情報を入力し送信します。これ以降に用いるポータルサイトの利用に必須です。
- ② 実験課題ごとに提出が必要です。これにより承諾書兼ユーザー登録届が提出されたこととなります。
- ③ 入力にあたっては、利用規約への同意が必須です。

2. ログイン

- ① 上記の入力後、原則として 24 時間以内にシステムがメールにてユーザー名と仮パスワードを送信します。仮パスワードの有効期限は 48 時間ですので、直ちに

共同利用者支援システム導入後の処理フロー



放射線9-2, 10は押印が必要のため各自印刷・提出する。(システムからPDFで表示可能)
出張依頼は必要に応じて各自でWEB入力する。(KEK承認後システムからPDFで表示可能)

ログインし、パスワードを変更してください。

- ② ログイン後は、登録済みの各実験課題の実施に必要な書類の入力を行なって下さい。

3. 提出書類入力

各種書類のWEB入力の際は、登録済み基本情報（氏名、所属など）は初期表示されますので、ユーザーは最低限の入力だけですみます。

- 1) 必須提出書類は以下のとおりです。

- ・ 誓約書
- ・ 外来放射線作業個人管理登録票・業務従事者認定証明書兼放射線作業従事承諾書（様式 10）
（各自ポータルサイトより出力し、署名押印の後放射線科学センターに郵送でご提出下さい。）
- ・ 共同利用実験者等登録届兼外来者放射線作業従事願（様式 9-2）
（実験責任者のみ、ポータルサイトより出力し、署名押印の後放射線科学センターに郵送でご提出下さい。）
- ・ 口座登録・変更依頼書（旅費支給のある方のみ）

- 2) 上記以外に必要なに応じて提出する書類は以下のものが準備されています。

- ① 試料・化学薬品等持ち込み・使用届
- ② 加熱昇温装置使用届
- ③ 特殊ガス使用届
- ④ 液体ヘリウム供給申込書

- ⑤ ビームタイム要求申請書
- ⑥ 施設留保ビームタイム利用申請書
- ⑦ ビームタイム延長・変更申請書
- ⑧ ID カード(一般区域) 交付申請書
- ⑨ 無線 LAN 接続申込書
- ⑩ センター計算機システム利用登録書(各自ポータルサイトより出力し、本人及び受入れ責任者の署名の後、計算機センターに郵送でご提出ください。)

必要に応じて提出する書類については今後、電子申請の範囲を拡大する予定ですが、稼動当初は上記のみとなります。

4. 宿泊予約

- ① ログイン後、ポータルサイトより申請してください。
- ② 旅費申請と同時に予約ができます。同時に行なうと、宿泊料金は旅費支給額から相殺処理されますので、ご承知おきください。
- ③ 部屋の種別とキャンセル待ちについて選択ができます。
- ④ キャンセル待ちは、空室がない場合のキャンセル待ちと、希望部屋種別が予約できない場合のキャンセル待ちがあり、何日前まで待つかを指定できます。
- ⑤ 宿泊予約が完了すると、システムから確認メールが届きますのでご確認ください。変更、取り消しは宿泊前日まで可能です。
- ⑥ 来所される際は、システムから利用証を印刷してお持ち下さい。鍵の受け渡しをする際のチェックイン処理に必要です。

5. 旅費申請

- ① ログイン後、ポータルサイトより申請してください。
- ② 宿泊予約と同時に申請ができます。同時に行なうと、宿泊料金は旅費支給額から相殺処理されますので、ご承知おきください。
- ③ 旅費申請は、ビームライン・ビームタイムとの関連を選択していただけます。ビームタイム外の期間でも申請可能ですが、その場合は簡単に理由を記入してください。
- ④ 複数経費による場合、複数用務など、特殊な旅行については内訳を記入してください。
- ⑤ 従来、KEK から所属機関へお送りしていた「旅行依頼書」は、ユーザーが必要に応じて各自のポータルサイトから出力できるようにしました。(KEK 内にて申請の承認が完了した場合、各自のポータルサイトから出力可能となります。)これに伴い、各機関への送付は原則として行ないません。
- ⑥ KEK において、申請された旅費の仮計算が終わると、ユーザーへ内容の確認をお願いするメールを発信いたしますので、ログイン後のポータル上で、旅行日程等に誤りがないかご確認いただけます。システム上ユーザーの確認行為がなされないと、支払い処理へは進めません。(日程の変更等を確認するために必要な処理ですのでご協力お願いします。)

6. ポータルサイトについて

- ① ログインすると、各自のポータルサイトがご利用になれます。ユーザーは自身に関する情報を見ることができるほか、各種電子申請を行なうことができ、必須書類については提出状況を確認できます。
- ② 自分の宿泊予約状況、旅費申請状況を確認できます。
- ③ 実験責任者は実験グループメンバーの申請書提出状況、旅費・宿泊の申請状況を確認できます。
- ④ 本人情報を一部、自分で変更できます。(住所、電話番号、緊急時連絡先、連絡先メールアドレスなど。)